

農整第80341号  
平成26年10月29日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



### 平成26年度資材単価地区区分の一部改定について

このことについて、下記のとおり資材単価地区区分を一部改定したので、参考までに送付します。

貴協会会員への周知について、ご配慮願います。

#### 記

#### 1. 改定内容

##### 【変更前】

28 富山特殊地区

##### 【変更後】

35 富山特殊地区①

36 富山特殊地区②

37 富山特殊地区③

※詳細は別添参照のこと。

#### 2. 適用日

平成26年11月15日から適用する。

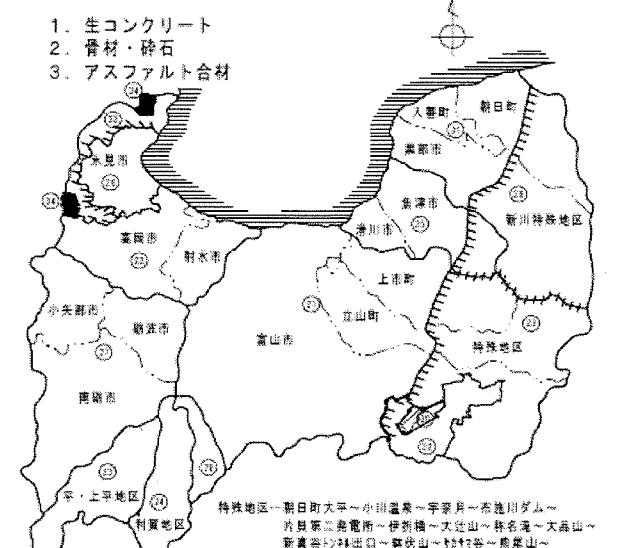
(事務担当 農村整備課技術管理係 内線3826)

## 新旧対照表（資材単価地区区分）

改正前（適用日H26.10.15まで）

資材単価地区区分		条件・説明
番号	地区区分	
21	富山	富山土木センター（立山土木事務所担当地域含む）・富山農林振興センター管内で、富山特殊①、②、③、有峰地区を除く。
22	高岡	富山土木センター・富山農林振興センター管内で、高岡市・小矢部市及び永見市を除く。
23	平・上平	南砺市における平村、上平村地区
24	利賀	南砺市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川土木センター・新川農林振興センター管内で、朝日町・入善町・高岡市及び新川特殊地区を除く。
26	永見	永見市（永見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波土木センター・小矢部土木事務所、砺波農林振興センター管内で小矢部市を除く。平・上平地区、利賀地区を除く。
28	富山特殊	富山土木センター（立山土木事務所担当地域含む）・富山農林振興センター管内で、右図④の範囲。
29	新川特殊	新川土木センター（入善土木事務所担当地域含む）・新川農林振興センター管内で、右図⑤の範囲。
30	省・峰	省略地区は、道高峯三叉路～折立新築農業希望三叉路～元善（小口用線）～道高峯三叉路～西生綿～南当新設取付けまで
31	入善	入善土木事務所、新川農林振興センター管内で、集津市・滑川市及び新川特殊地区を除く。
32	有峰（奥地）	有峰地区より以遠 小口用線は、（サカナマ谷～星谷区間）
33	永見特殊⑤	永見土木事務所担当地域・富山農林振興センター管内で左図⑤の範囲
34	永見特殊⑥	永見土木事務所担当地域・富山農林振興センター管内で左図⑥の範囲

地区別単価を使用する資材（最終更新：H24.10.15）



特許地区…朝日町大平～小川温泉～宇奈月～赤坂川ダム～片貝東四発電所～伊勢橋～大辻山～林名瀬～大島山～新真谷～林田口～林伏山～村井谷～鳥尾山～大和町～以遠（富山、魚津地区内）

注意：村井谷～大和町地区について、国省林道とする

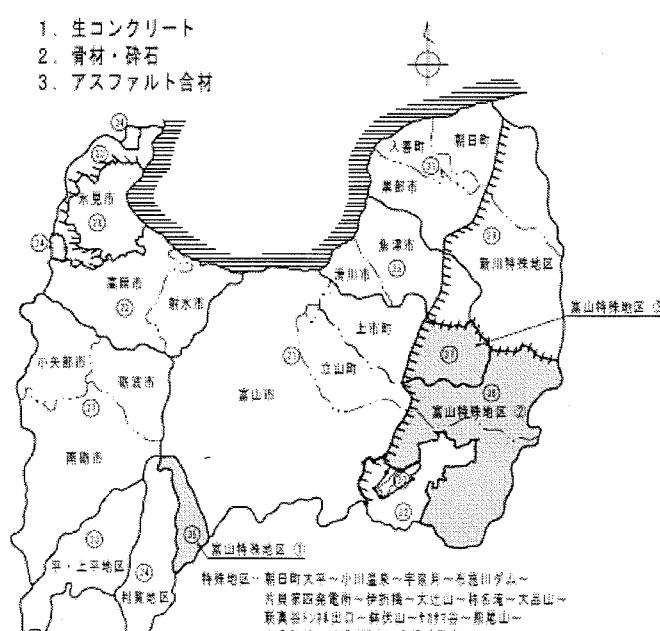
キケ路～敷地～越山～谷折幹～白木峰～以遠（富山地区内）

永見特殊⑤、⑥については別添図面参照

改正後（適用日H26.11.15から）

資材単価地区区分		条件・説明
番号	地区区分	
21	富山	富山農林振興センター管内で、富山特殊①、②、③、有峰地区を除く。
22	高岡	富山農林振興センター管内で、小矢部市及び永見市を除く。
23	平・上平	南砺市における平村、上平村地区
24	利賀	南砺市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川農林振興センター管内で、新日町・入善町・高岡市及び新川特殊地区を除く。
26	永見	永見市（永見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波農林振興センター管内で小矢部市を除く。平・上平地区、利賀地区を除く。
28	新川特殊	新川農林振興センター管内で、右図④の範囲。
29	省・峰	省略地区は、道高峯三叉路～折立新築農業希望三叉路～元善（小口用線）～道高峯三叉路～西生綿～南当新設取付けまで
30	入善	新川農林振興センター管内で、集津市・滑川市及び新川特殊地区を除く。
31	有峰（奥地）	有峰地区より以遠 小口用線は、（サカナマ谷～星谷区間）
32	永見特殊⑤	永見市で左図⑤の範囲
33	永見特殊⑥	永見市で左図⑥の範囲
34	永見特殊⑦	永見農林振興センター管内で、右図⑦の範囲。「古八代町の山麓部」
35	富山特殊⑧	富山農林振興センター管内で、右図⑧の範囲。「立山町の山麓部」
36	富山特殊⑨	富山農林振興センター管内で、右図⑨の範囲。「旧大山町、立山町の山麓部」
37	富山特殊⑩	富山農林振興センター管内で、右図⑩の範囲。「立山町の山麓部」

地区別単価を使用する資材（最終更新：H26.11.15）



28 富山特殊地区がなくなります。

35 富山特殊①  
36 富山特殊②  
37 富山特殊③  
を追加。

牛ヶ岳～飯橋～越山～谷折幹～白木峰～以遠（富山地区内）

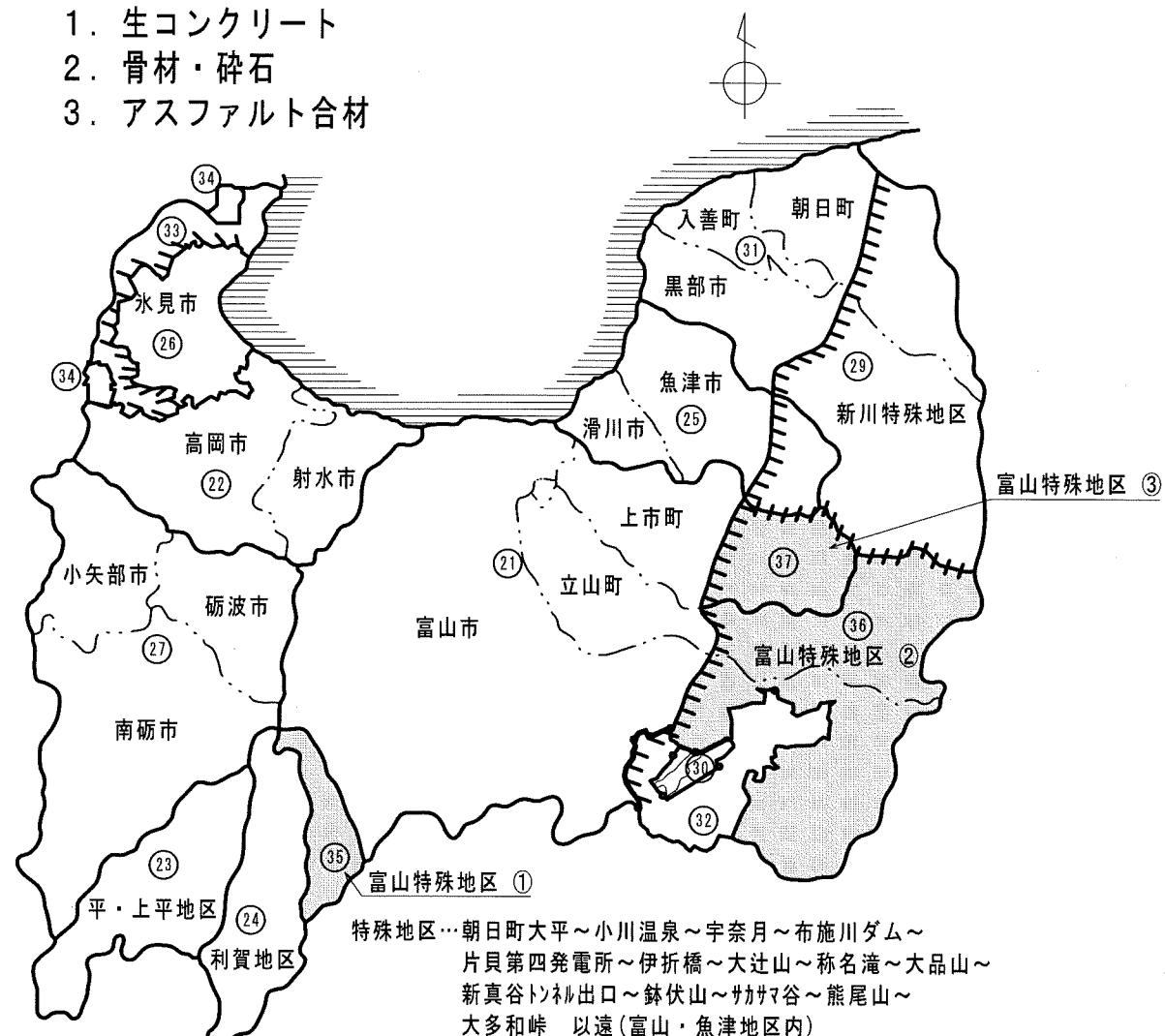
永見特殊⑤、⑥については別添図面参照

資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
21	富山	富山農林振興センター管内で、富山特殊①、②、③・有峰地区を除く。
22	高岡	高岡農林振興センター管内で、小矢部市及び氷見市を除く。
23	平・上平	南砺市における平村・上平村地区
24	利賀	南砺市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川農林振興センター管内で、朝日町・入善町・黒部市及び新川特殊地区を除く。
26	氷見	氷見市（氷見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波農林振興センター管内に小矢部市を加え、平・上平地区・利賀地区を除く。
29	新川特殊	新川農林振興センター管内で、右図⑨の範囲。
30	有峰	有峰地区は、道源谷三叉路～折立連絡所 道源谷三叉路～足谷（小口川線） 道源谷三叉路～西岸線～南岸線取付けまで
31	入善	新川農林振興センター管内で、魚津市・滑川市及び新川特殊地区を除く。
32	有峰（奥地）	有峰地区より以遠 小口川線は、（サカサマ谷～足谷区間）
33	氷見特殊①	氷見市で左図⑩の範囲
34	氷見特殊②	氷見市で左図⑪の範囲
35	富山特殊①	富山農林振興センター管内で、右図⑫の範囲。「旧八尾町の山間部」
36	富山特殊②	富山農林振興センター管内で、右図⑬の範囲。「旧大山町、立山町の山間部」
37	富山特殊③	富山農林振興センター管内で、右図⑭の範囲。「上市町の山間部」

地区別単価を使用する資材（最終更新：H26.11.15）

1. 生コンクリート
2. 骨材・碎石
3. アスファルト合材



特殊地区…朝日町大平～小川温泉～宇奈月～布施川ダム～  
片貝第四発電所～伊折橋～大辻山～称名滝～大品山～  
新真谷トネリ出口～鉢伏山～サカサマ谷～熊尾山～  
大多和峠 以遠(富山・魚津地区内)

注意：サカサマ谷～大多和峠区間にについては、国有林境とする

牛ヶ岳～数納～袖山～谷折峠～白木峰 以遠(富山地区内)

氷見特殊①、②については別添図面参照